一　団体名　北海道札幌市
二　実施期日　平成二十三年十月三日
三　実施区域
中央区の一部
町名　住居表示実施前の町名等
北十一条西二十丁目　北十一条西二十丁目
北十一条西二十一丁目　北十一条西二十一丁目
北十一条西二十四丁目　北十一条西二十四丁目
北十二条西二十三丁目　北十二条西二十三丁目
北区の一部
町名　住居表示実施前の町名等
北十一条西一丁目　北十一条西一丁目
北十一条西二丁目　北十一条西二丁目
北十一条西三丁目　北十一条西三丁目
北十一条西四丁目　北十一条西四丁目
厚別区の一部
町名　住居表示実施前の町名等
青葉町十六丁目　青葉町十六丁目

一　団体名　千葉県八千代市
二　実施期日　平成二十三年十月八日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
勝田台北一丁目　勝田の一部、村上の一部
勝田台北二丁目　下市場、村上の一部、村上南四丁目の一部
勝田台北三丁目　上高野の一部、村上の一部

一　団体名　山梨県富士吉田市
二　実施期日　平成二十三年十月十一日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
下吉田一丁目　下吉田の一部、新倉の一部
下吉田二丁目　下吉田の一部
下吉田三丁目　下吉田の一部
下吉田四丁目　下吉田の一部
下吉田五丁目　下吉田の一部
松山一丁目　松山の一部

一　団体名　神奈川県川崎市
二　実施期日　平成二十三年十月十七日
三　実施区域
幸区の一部
町名　住居表示実施前の町名等
小倉1丁目　小倉字北耕地、小倉字居村の一部、小倉字東耕地の一部、小倉字南耕地の一部
小倉2丁目　小倉字居村の一部、小倉字南耕地の一部
小倉3丁目　小倉字居村の一部、小倉字東耕地の一部

一　団体名　山口県周南市
二　実施期日　平成二十三年十月十七日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
秋月一丁目　江の宮町の一部
秋月三丁目　大字徳山の一部

一　団体名　広島県広島市
二　実施期日　平成二十三年十月十八日
三　実施区域
安佐南区の一部
町名　住居表示実施前の町名等
上安五丁目　上安町の一部

一　団体名　大阪府岸和田市
二　実施期日　平成二十三年十月二十四日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
土生町八丁目　土生町の一部

一　団体名　山口県宇部市
二　実施期日　平成二十三年十月二十九日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
西宇部北五丁目　大字際波の一部
西宇部北六丁目　大字際波の一部
西宇部北七丁目　大字際波の一部

一　団体名　広島県東広島市
二　実施期日　平成二十三年十月三十一日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
八本松西一丁目　八本松町飯田の一部、八本松町宗吉の一部
八本松西二丁目　八本松町飯田の一部
八本松西三丁目　八本松町飯田の一部、八本松町宗吉の一部
八本松西四丁目　八本松町飯田の一部、八本松町宗吉の一部
八本松西五丁目　八本松町飯田の一部、八本松町宗吉の一部
八本松西六丁目　八本松町宗吉の一部
八本松西七丁目　八本松町宗吉の一部

一　団体名　福井県あわら市
二　実施期日　平成二十三年十一月一日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
花乃杜三丁目　花乃杜三丁目の一部

一　団体名　大阪府和泉市
二　実施期日　平成二十三年十一月一日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
はつが野四丁目　松尾寺町の一部
はつが野五丁目　松尾寺町の一部、鍛治屋町の一部、浦田町の一部、青葉台の一部
はつが野六丁目　松尾寺町の一部、鍛治屋町の一部、浦田町の一部、青葉台の一部

一　団体名　鹿児島県鹿児島市
二　実施期日　平成二十三年十一月七日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
原良四丁目　原良町の一部
原良五丁目　原良町の一部
原良六丁目　原良町の一部
原良七丁目　原良町の一部

一　団体名　沖縄県那覇市
二　実施期日　平成二十三年十一月十四日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
楚辺三丁目　字楚辺の一部、字壺川の一部
壺川一丁目　字壺川の一部、字古波蔵の一部、楚辺二丁目の一部
壺川二丁目　字古波蔵の一部
泉崎二丁目　字楚辺の一部、字二中前

一　団体名　山形県天童市
二　実施期日　平成二十三年十一月十四日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
鍬ノ町一丁目　大字貫津字鍬ノ町の一部、大字貫津字和合の一部、大字天童字和合の一部
鍬ノ町二丁目　大字貫津字鍬ノ町の一部、鎌田二丁目の一部、大字天童字和合の一部、大字天童字東ノ崎の一部
鎌田本町二丁目　大字貫津字鍬ノ町の一部、大字山元の一部
鎌田二丁目　大字貫津字鍬ノ町の一部、鎌田二丁目の一部

一　団体名　神奈川県川崎市
二　実施期日　平成二十三年十一月二十一日
三　実施区域
幸区の一部
町名　住居表示実施前の町名等
小倉4丁目　小倉字居村の一部、小倉字東耕地の一部、小倉字南耕地の一部
小倉5丁目　小倉字居村の一部、小倉字南耕地の一部

一　団体名　大阪府泉南郡熊取町
二　実施期日　平成二十三年十二月五日
三　実施区域
町名　住居表示実施前の町名等
大久保中四丁目　大字大久保の一部
大久保南二丁目　大字大久保の一部

一　団体名　千葉県千葉市
二　実施期日　平成二十三年十二月五日
三　実施区域
花見川区の一部
町名　住居表示実施前の町名等
み春野一丁目　宇那谷町の一部
み春野二丁目　宇那谷町の一部
み春野三丁目　宇那谷町の一部

○総務省告示第百七十九号

就業構造基本調査規則（昭和五十七年総理府令第二十五号）第六条第一項の規定に基づき、調査票の様式を次のように定めたので、同条第二項の規定に基づき告示する。なお、就業構造基本調査規則に基づく、調査票の様式を定める件（平成十九年総務省告示第二百八十五号）は廃止する。

平成二十四年四月二十七日

総務大臣　川端　達夫